

訪問リハビリテーションおよび予防訪問リハビリテーション重要事項説明書

当事業所は介護保険の指定を受けています。
(福岡県指定 第4055780086号)

当事業所は要介護または要支援状態にあるご契約者様（ご利用者様）に対し、適正な訪問リハビリテーションを提供します。事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明します。

1 事業者

- (1) 法人名 社会福祉法人 内野会
- (2) 法人所在地 福岡県飯塚市長尾884番地1
- (3) 電話番号 0948-72-3777
- (4) 代表者氏名 管理者 川原 克信
- (5) 設立年月日 昭和56年8月18日

2 事業所の概要

- (1) 事業所の種類 訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション
福岡県 第4055780086号
- (2) 事業所の名称 シルバーケア嘉徳 訪問リハビリテーション
- (3) 事業所の所在地 福岡県嘉麻市鴨生480-1
- (5) 電話番号 0948-43-1777
- (6) 事業所長名 管理者 川原 克信
- (7) 当事業所の運営方針
要介護状態の軽減若しくは悪化の防止または要介護状態になることの予防に資するよう行います。
- (8) サービス提供地域 嘉麻市、飯塚市、嘉穂郡桂川町
- (9) 開設年月日 令和4年7月1日

3 訪問リハビリテーションを提供する事業所の職員体制

職名	常勤	非常勤	計	資格等
管理者	1名	0名	1名	医師
理学療法士	4名	0名	4名	理学療法士
作業療法士	2名	0名	2名	作業療法士
言語聴覚士	0名	0名	0名	言語聴覚士

4 営業日および営業時間

営業日	月曜日～土曜日 (8月13・14・15日、1月1日～1月3日を除く)
営業時間	8時30分～17時30分
サービス提供時間	9時00分～17時00分

5 主となる訪問リハビリテーションのサービス内容

- (1) バイタルサイン測定：体温、血圧、脈拍等を測定します。
- (2) リハビリテーション：ご利用者様の心身の機能の維持回復に努めます。
- (3) 指導：ご利用者様またはそのご家族様等の介護にあたる方に対して指導をいたします。
※各々のサービス内容やその実施方法等の詳細につきましては、サービス従事者（6を参照）までお気軽におたずねください。

〈サービスのご利用にあたり〉

尚、本事業所は以下のサービスは取扱いいたしません。サービスの実施において、ご不審な点がございましたら直ちに本事業者までご連絡ください。

1. サービス提供上、ご利用者様の現金をお預かりすることは一切ございませんのでご了承ください。

※ただし、事前に本事業所とご利用者様お客様との支払方法について、現金による支払方法を選択された場合については、領収書と引き換えに現金をお預かりいたします。

2. ご利用者様の預金通帳・キャッシュカード・健康保険証・印鑑・マイナンバーカード・その他の有価証券等をお預かりすることは一切ございませんのでご了承ください。

また、ご利用者様の預金通帳・キャッシュカード・健康保険証・印鑑・マイナンバーカード・その他の有価証券等が保管されている場所をお聞きすることも一切ございませんのでご了承ください。

3. ご利用者様およびそのご家族様の個人情報の取り扱いについては、守秘義務遵守のもと、細心の注意を払います。

※11ページの〈個人情報保護に関する基本方針〉および〈利用目的に関する説明〉をご参照ください。

6 サービス従事者

- (1) サービス従事者とは、ご利用者様に訪問リハビリテーションを提供する本事業所の職員であり、主としてリハビリスタッフ（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）が該当します。
- (2) ご利用者様に訪問リハビリを提供させていただくりハビリスタッフの選任は本事業所が行い、ご利用者様およびそのご家族様がリハビリスタッフを指名することはできませんが、ご利用者様およびご家族様等の介護者に対して、サービス利用に関する不利益が生じることのないよう十分に配慮します。

7 利用料金

(1) 基本料金 (要介護)

算定項目	単位数	負担割合	自己負担額	内容の説明
(1) 訪問リハビリテーション費 ／1回(20分)※1	308単位	1割負担	約308円	訪問リハビリテーションを受けた場合の基本額として算定されます。
		2割負担	約616円	
		3割負担	約924円	

※1 上記の基本料金は、実際にサービスの提供に要した時間ではなく、居宅サービス計画に定められた訪問リハビリテーションの提供に要する目安の時間を基準とします。

(2) 加算料金 (要介護)

算定項目	単位数	負担割合	自己負担額	内容の説明
(1) サービス提供体制 強化加算(I)	6単位/回	1割負担	6円	勤続7年以上のリハビリスタッフが在籍している体制が整っていることで加算されます。
		2割負担	12円	
		3割負担	18円	
(2) リハビリテーション マネジメント加算(イ)	180単位/月	1割負担	180円	リハビリ会議を開催し、利用者情報を構成員と共有し、リハビリ専門職がリハビリ計画書の内容を説明、同意を得るとともに医師に報告します。
		2割負担	360円	
		3割負担	540円	
(3) リハビリテーション マネジメント加算(ロ)	213単位/月	1割負担	213円	(イ)の要件に加え、リハビリ計画書等の情報を厚生労働省に提出します。
		2割負担	426円	
		3割負担	639円	
(4) 短期集中リハビリテ ーション実施加算 /日	200単位/日	1割負担	200円	退院(所)日または新規認定有効期間開始日から3月以内は加算されます。
		2割負担	400円	
		3割負担	600円	
(5) 認知症短期集中リ ハビリテーション 実施加算	240単位/日	1割負担	240円	退院(所)日または訪問開始日から3月以内に週に2日を限度して加算されます。
		2割負担	480円	
		3割負担	720円	
(6) 退院時共同指導 加算	600単位	1割負担	600円	理学療法士等が医療機関の退院前カンファレンスに参加し、在宅でのリハビリテーションに必要な指導を共同して行った場合に加算されます。
		2割負担	1200円	
		3割負担	1800円	

(7) 事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	- 50 単位/回	1割負担	- 50 円
		2割負担	- 100 円
		3割負担	- 150 円

(3) 基本料金 (要支援)

算定項目	単位数	負担割合	自己負担額	内容の説明
(1) 介護予防訪問 リハビリテーション費 / 1回 (20分) ※1	298 単位	1割負担	298 円	訪問リハビリテーションを受けた場合の基本額として算定されます。
		2割負担	596 円	
		3割負担	894 円	

(4) 加算料金 (要支援)

算定項目	単位数	負担割合	自己負担額	内容の説明
(1) サービス提供体制強化加算 (I)	6 単位/回	1割負担	6 円	勤続7年以上のリハビリスタッフが在籍している体制が整っていることで加算されます。
		2割負担	12 円	
		3割負担	18 円	
(2) 12月超減算	- 30 単位/回	1割負担	- 30 円	契約してから1年以上利用を継続されている方が減算対象となります。
		2割負担	- 60 円	
		3割負担	- 90 円	
(4) 介護予防短期集中リハビリテーション実施加算	200 単位/日	1割負担	200 円	退院(退所)日又は認定日から起算して3月以内の期間に、週に概ね2回のサービス提供を受けた場合に加算されます。
		2割負担	400 円	
		3割負担	600 円	
(5) 退院時共同指導加算	600 単位	1割負担	600 円	理学療法士等が医療機関の退院前カンファレンスに参加し、在宅でのリハビリテーションに必要な指導を共同で行った場合に加算されます。
		2割負担	1200 円	
		3割負担	1800 円	
(6) 事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	- 50 単位/回	1割負担	- 50 円	
		2割負担	- 100 円	
		3割負担	- 150 円	

8 利用者負担金

介護保険適用のご利用者様（要支援または要介護認定を受けている方）は、前記（１）（２）（３）をお支払いいただきます。（消費税は課税されません。）

但し、介護保険の給付の範囲（区分支給限度基準額）を超えた分につきましては、全額自己負担（前記（１）（２）（３）の料金）となります。

9 お支払方法

口座振替（毎月 20 日に指定の口座より引き落とし）

毎月、月末締めで利用料および立替金を精算し、翌月 10 日以降に請求書を送付します。

なお、口座振替の手続きには 2, 3 ヶ月かかりますので手続きが完了するまでは、以下の支払いをお願いします。

- ① 月末までに施設窓口でお支払い
- ② 施設指定口座への振り込み（手数料は利用者負担）
（振込先）福岡銀行稲築支店
普通預金 937815
社会福祉法人 内野会 シルバーケア嘉穂
理事長 江頭 裕之

10 利用の中止、変更、追加等

- （１）利用予定日の前にご利用者様等の都合によりサービスの利用を中止または変更、もしくはサービスの利用を追加することができます。
中止の場合には実施日の前日までにお申し出ください。
- （２）サービスの利用日の変更および追加の申し出に対して、事業所の稼働状況によりご利用者様およびご家族様の希望される期間にサービスの提供が出来ない場合、他の利用可能日時を提示し協議します。

11 禁止事項

本事業所では、ご利用者様およびそのご家族様等による以下の行為については禁止します。

- ①職員に対する身体的暴力（身体的な力を使って危害を及ぼす行為）
- ②職員に対する精神的暴力（個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為）
- ③職員に対するセクシュアルハラスメント（意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為）

12 苦情申立の制度

（１）苦情の受付

ご利用者様およびご家族様等からの苦情や相談に対応する窓口および連絡先担当者を設置しています。次の連絡先までご連絡ください。

苦情受付窓口（事業所担当者）

担当者 萩尾 陽一（介護老人保健施設 シルバーケア嘉穂 リスクマネージャー）

電話番号 0948-43-1777

受付時間 毎週月曜日～土曜日 9：00～17：30

(2) その他苦情受付機関

嘉麻市 高齢者介護課	所在地：福岡県嘉麻市岩崎 1180 番地 1 TEL：0948-42-7434 FAX：0948-42-7093
飯塚市 高齢介護課	所在地：福岡県飯塚市新立岩 5 番 5 号 本庁舎 1 階 TEL：0948-22-5500 FAX：0948-25-6214
福岡県介護保険広域連合 田川・桂川支部	所在地：福岡県嘉穂郡桂川町大字土居 360 TEL：0948-65-1151 FAX：0948-65-4405
福岡県国民健康保険団体連合会	所在地：福岡県福岡市博多区吉塚本町 13-47 TEL：092-642-7859 FAX：092-642-7856

13 損害賠償について（契約書第 10 条参照）

事業者の責任によりご契約者に生じた損害については、事業者は速やかにその損害を賠償いたします。守秘義務に違反した場合も同様とします。

ただし、その損害の発生について、ご契約者に故意又は過失が認められる場合には、ご契約者の置かれた心身の状況を斟酌して相当と認められる時に限り、事業者損害賠償額を減じる場合があります。

〈個人情報保護に対する基本方針〉

ご利用者の個人情報につきましては法のもと適切に保護し管理することが重要であると認識し、以下の個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。

- 個人情報保護に関する法令を遵守します
- 個人情報の適正な収集に努めます
- 個人情報の適正な利用及び提供に努めます
- 個人情報の適正な安全管理に努めます
- 個人情報を適正に取り扱うために、組織体制と職員教育の充実に努めます
- 個人情報の開示と訂正について適切な対応に努めます
- 事務室にて、個人情報保護に関する質問や相談をお受けいたします

※この方針は、ご利用者様以外にも、当社会福祉法人の職員及び当社会福祉法人に関する個人情報についても上記と同様に取り扱いさせていただきます。

〈利用目的に関する説明〉

当社会福祉法人では、ご利用者の個人情報については、介護サービス提供を目的として園内外で利用させていただくことがございます。

利用目的以外で利用する場合は、改めてご利用者様からの同意を頂きます。

○法令の定める場合もしくは緊急時等でご利用者様本人の同意を得ることが困難である場合等を除き、許可なく情報を第三者に提供いたしません。

○ケース記録の開示等で、本人確認が必要な場合は、必ず本人確認をさせていただきます。その際、本人であることを証明する健康保険証等の提示をお願いします。

○下記の取り扱いは従来どおり継続して実施いたします。

・ご利用者様のサービス計画を立案し、円滑にサービス提供を行うために開催するサービス担当者会議における情報提供

- ・介護支援専門員、サービス提供事業所との連絡調整において必要な場合
- ・サービス提供に関して主治医又は保険者の意見を求める必要のある場合
- ・介護サービスを提供するためのマネジメントに必要な場合
- ・より適切な介護サービスを行うために必要な調査等

令和7年12月1日